

もっと身近に，調停制度！

—令和4年，調停制度は100周年を迎えます！—

私たちの身の回りでは，日々，さまざまなトラブルが発生します。

「貸したお金を返してもらえない」，「バイト代を払ってもらえない」，「自転車同士ぶつかってしまって，相手の人に自転車の修理代を請求したい」などなど。

当事者だけの話し合いで解決できるか不安・・・

訴訟（裁判）を起こすのは大変そうだし，相手の人との今後の関係性が心配・・・

そんなとき，裁判所の「民事調停」という手続が有効な解決手段になることがあります。

調停制度は，裁判官と一般市民から選ばれた調停委員が当事者双方の言い分を聴き，双方が**納得**して問題を解決できるように**助言**や**あっせん**，**解決案の提示**を行い，法的な観点を基本に置きながらも**争いの実情**に応じた**柔軟な解決**を図る手続です。

日本における調停制度は長きにわたって紛争解決の手段として利用されており，**令和4年には，発足から100周年を迎えます。**

この節目の年に，調停制度についてみなさんにもっと知っていただけるように，調停制度についてご紹介いたします（裁判所の調停には民事調停と家事調停がありますが，家事調停は家庭裁判所で行う手続きなので，ここでは民事調停を中心にご紹介いたします。）。



民事調停を利用したトラブル解決の例

民事調停は、訴訟のように勝ち負けを決めるのではなく、話し合いて紛争を解決しようとする手続きです。互譲の精神のもと、円満な解決を目指すことができます。

まずは、民事調停を利用したトラブル解決の流れを見てみましょう。

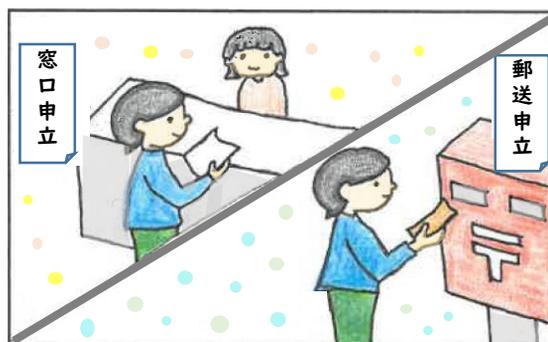
Bさんに貸したお金、期限になっても返してもらってないな・・・

知り合いだから、円満に解決したいな・・・
民事調停っていう手続きがあるんだ！

Aさん

申立て

調停手続きを利用するには、申立てが必要です。民事調停については原則として簡易裁判所で受け付けをします。申立書の書式は裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/>) からも取得することが可能です。



調停委員の指定

裁判所は、事件の内容等を考慮して、調停委員を2人以上指定します。この調停委員と裁判官で構成されるのが調停委員会です。



調停期日指定 呼び出し

裁判所は、調停の申立人と相手方から事情を聴くための「調停期日」を指定し、当事者を呼び出します。
※電話会議又はテレビ会議の方法によって、当事者が調停事件の係属している裁判所に出頭することなく手続きを行うこともあります。

呼出状

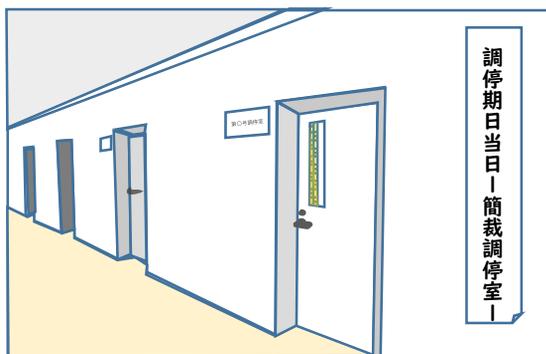
Bさん



調停期日当日

調停期日では、調停委員会は当事者双方の言い分を十分に聴き、紛争解決に向けて話し合いを行います。

その期日に話し合いがまとまらない場合には、次の調停期日を指定することになります。



分割払いにしてもらえるか、Aさんの気持ちを聞いてみましょう。

調停成立

調停期日で当事者双方が合意に達すれば、その内容を記載した調書が作成されます。調書に記載された調停条項は、確定した判決と同様に強制執行をすることができる場合があります。

※当事者双方が納得する解決策が得られない場合や、当事者が出頭せず話し合いができない場合などには調停不成立として事件は終了します。



この例では、AさんとBさんとの間で調停が成立し、トラブルを円満に解決することができました。このように、話し合いを尽くして円満な解決をめざすことができる点が、調停手続きの最大の特徴といえるのではないのでしょうか。

次ページでは、調停制度の特徴について具体的にご説明します。

4つの特徴

①手続きが**簡単**

申立書の書式は裁判所の窓口やウェブサイトから取得でき、法律の知識がなくても一人で簡単に手続きができます。

②費用が**安い**

手数料の額は、民事裁判と比べて安く済みます。例えば、10万円を請求する場合にかかる費用は、手数料500円と必要な郵便料金です。

③判決と同じ**効果**

話し合いができた（調停が成立した）内容が守られないときは、強制執行ができる場合があります。

④**秘密**が守られる

非公開の手続きなので、調停になっていることは本人以外にはわかりません。

なお、調停手続きを利用するためには、申立てが必要です。民事調停については原則として簡易裁判所で、家事調停については家庭裁判所で受け付けています。申立書の書式は裁判所ウェブサイト (<https://www.courts.go.jp/>) から取得することが可能です。

調停室ってどんな部屋？

調停室は、法廷とは異なり、関係者しか入ることができない非公開の場所です。横浜簡裁で実際に使用している調停室を見てみましょう。



窓のある部屋や、壁に絵が飾られている部屋など、明るい雰囲気の部屋が多いのが特徴です。

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、テーブルにはパーテーションを設置しています。



調停委員 ってどんな人？

知識経験の豊富な人格識見の高い方の中から選ばれます。法律の専門家だけではなく、豊富な社会経験、人生経験をもつ良識豊かな方や、法律以外の分野での専門的な知識経験を備えた方も多くいます。

裁判官は法律の専門家としての立場から、調停委員は社会の様々な分野で幅広い経験を有する一般市民の立場から、随時、当事者に適切な助言を行い、紛争を実情に即した妥当な解決に導きます。

さいごに、調停制度100周年の歴史について見てみましょう。

調停制度の歴史

- | | |
|-------------|---|
| 大正11 (1922) | 借地借家調停法が施行され、調停制度が発足。 |
| 大正13 (1924) | 小作調停法や商事調停法等の調停に関する法律が施行され、調停で取り扱える紛争の種類が増える。 |
| ~ | |
| 昭和17 (1942) | 戦時民事特別法が施行され、民事紛争全般を調停で取り扱うことができるようになる。 |
| 昭和23 (1948) | 家事審判法が施行され、家事調停制度が設けられる。 |
| 昭和26 (1951) | 民事調停法が施行され、家事調停を除く各種の調停を民事調停として統合し、民事調停が、戦後設置された簡易裁判所で取り扱われることとなる。 |
| 平成12 (2000) | 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律及び特定調停手続規則が施行され、経済的に破綻するおそれのある債務者の経済的再生を目的とした「特定調停」が始まる。 |
| 平成16 (2004) | 司法制度改革のための裁判所法等の一部を改正する法律が施行され（民事調停法及び家事審判法の一部改正）、弁護士が裁判官と同等の権限をもって調停手続を主宰する調停官制度が設けられたことで、調停の紛争解決機能が充実強化される。 |
| 平成25 (2013) | 家事事件手続法施行（家事審判法廃止）
非訟事件手続法及び家事事件手続法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律が施行され（民事調停法の一部改正）、当事者の手続保障を図り、より国民に利用しやすい制度とするため、管轄や移送等について改正される。 |
| 令和4 (2022) | 調停制度発足100周年を迎える。 |

互譲の精神に基づいて紛争を解決する調停制度は、わが国の国民性に合致することもあり、今日まで広く利用されてきました。

ここまで、民事調停を中心に調停制度について紹介をしてきましたが、調停制度を少しでも身近に感じていただくきっかけとなれば幸いです。